

■ 平成27年度 中央区地域活動ふれあいの集い 講演会

「震災に学ぶ、地域の備え」

講師 YY防災ネット代表 吉田亮一氏

日時：平成28年1月8日（金）15時～

会場：新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール

（司 会）

本日は、YY防災ネット代表でいらっしゃいます吉田亮一様よりご講演をしていただきます。吉田様は、平成18年から5年間、仙台市太白区茂庭台5丁目町内会におきまして、総括防災部長として地域防災に実際に取り組みられました。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際には、その活動が大きく生かされました。そして、その経験と実績を全国の方々にお伝えし、今後の防災に協力をしていきたいとの思いから、YY防災ネットを立ち上げ、現在は防災アドバイザーとして全国の自治会、町内会や学校などで講演、それから防災事業などを行っておられます。本日は「震災に学ぶ、地域の備え」と題しましてご講演いただきます。

それでは、吉田様、よろしく願いいたします。

（吉 田）

皆様こんにちは。仙台からまいりました。昨日まいりまして、こちらに入らせていただきました。新潟は初めてでございまして、お隣の石川県と長野県には、昨年、一昨年と続けて3回くらいずつ県を回らせていただいております。今回新潟は初めてということで、皆さんとお会いするのを楽しみにしておりました。1時間半という少し長い時間になりますが、ぜひお付き合いをしていただければと思っております。

震災の時には、皆様から温かいさまざまなご支援をいただいたことに、被災地を代表いたしまして、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

私は、平成18年から地域の防災リーダーということで5年間務めてまいりまして、東日本大震災、すべてに成功した地域の指定避難所ということがありまして、これから皆様のごところでお話しをさせていただくのは、その5年間、地域でどのようなことをやってきたのか、そして東日本大震災の時どうなったのか、高齢化が進んでいる社会の中で防災をどのように

やってきたのかというお話をさせていただきます。皆様のところにございます資料とは、また少し違った話になるかと思えます。よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

また、先ほど少しDVDを皆さんに見ていただきました。特殊なDVDで、テレビでは流れなかった場面も多かったと思えます。また今日、私のほうで資料をお持ちしましたので、私の講演を聞きながら、その資料のほうも少し目にしていただければと思っております。

始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

ではこれを回していただいて。説明の中に出てくる資料でもございますので、ぜひご覧になっていただければと思っております。

まず、私の地域から、ご紹介をさせていただきます。

私の地域は茂庭台5丁目町内会という単位町内会でございます、世帯数は269世帯の町内会でございます。私は、平成18年に防災部長になりました。このきっかけというのはどういふことかという、本業は仙台で保育園を20年ほど経営しております。保育園というのは、法律で義務づけられておりまして、月に1度の訓練をしなければならないのです。小学校ですとか幼稚園ですとかは年に1回くらいでいいのですが、保育園の場合は月1なのです。そうすると、1年間に12回の訓練をしなければならない。防災だけではございません。不審者対策、防犯、それから防災、そういう訓練になります。それを20年間、ずっと積み重ねてやってきておりますが、その地域の中にある保育園、2階が自宅で1階は保育園でございますので、地域の中にある保育園として防災を徹底してやってまいりました。

しかし、私が町内会の班長になったのです。そのときに、果たしてうちの地域は防災がどれだけ進んでいるのかという思いがございまして、会長さんに、うちの町内会の防災はどの辺まで進んでいますかというお話を聞きましたところ、「いや吉田さん、恥ずかしながら、全然できていないんだ」というお話でした。やはり、地域の中にある保育園として、地域の防災ができていないと、これは災害が発生したときには大変なことになるという危機感を持ちまして、会長さんに、では私の方で防災リーダーになって、地域の防災の取組みをしましょうかというお話をさせていただきました。会長さんも喜んでいただいて、「では、すべてお任せするのでやっていただきたい」ということになりまして、平成18年に総括防災部長という命をいただきまして、活動を開始したわけでございます。

正式には平成17年に私は班長になりました。命を受けたのが1年後の18年でございまして、17年から18年の1年間、私は地域防災の勉強に取り組んだわけでございます。では、どういふふうに勉強に取り組んだかと申しますと、まず、防災が関係するすべての部署に行きました。自衛隊、消防、警察、それから宮城県、仙台市、太白区役所、すべて行政、それから気象台にも行きました。さまざま、防災に関係するところを全部歩きました。そし

て、資料を全部入手いたしました。さまざまな防災に関する資料です。それに全部目を通してやり始めようと思ったのですが、その資料も膨大な量なのです。これを地域でやるにはどうしたらいいんだろうかということ、まず考えました。では、すべて地域に合った防災を作り上げればいいんだな、すべての情報を基にして、自分の地域に合った防災を作り上げることで、うまくいくのではないかなと。

その中で、一番最初、危機感を持つということを知りました。危機感がなければ何事も進まないのです。この危機感というのは、防災だけではなくて、私も保育園を経営しておりますので、一番小さい子は、生まれて約3か月の赤ちゃんからお預かりしております。上は小学生までお預かりしておりますが、小さい子どもというのは、何があるか分からない、どういう行動をするかも分からない。思ったことのないような行動をしてしまうのが子どもたちでございます。ですから、危機感を持たなければ保育園というのはやっていられないのです。ですから、その危機感というものは、これは防災にもつながってくるということで、危機感を持つということ。

そして、想定以上の備え。この保育園の運営に対しても、想定以上のことをしておかなければならない。給食も作っておりますから、さまざまな想定以上のことをしておかなければ保育園は経営できないわけでございます。そういうところも、防災に関係しているということもございました。保育園のことばかり申し上げて申し訳ないのですが、こんな災害が起きたらどうしようか、こんな事故が起きたらどうしようか、こういう転び方をしたらどうなるだろうかというところまで考えて経営しなければならないわけですから、当然、会社経営をされている方は、この商品を購入して販売しようとしたら、こういうことになっていくだろうという、そういう想定も当然するわけでございます。それと同じように、防災は、経験をしたことがないような災害が起こる時代ではないか。

そして、まさかが現実にかかる。最近、皆さんもテレビやニュースで見えておまして、まさかが現実になる。これは防災だけではございません。防犯のことにも言えると思います。交通のことにも言えると思います。昨日もどこでしたか、路線バスが80メートルも暴走するという、まさかが現実にかかる。これがやはり、まさかが現実にかかる時代ではないかという思いをしております。

自分が住んでいる地域で、どのような災害が過去にあったのかを知るということ。こちらの方では、中越、それから昭和39年に地震が発生しました。過去にどのような災害があつて、どのような被害が及んだのかということ、まず知っていただく。そして、今後起こる災害への想定をするということです。これが一番大事なことです。

そして、私たち人間というのは、地球、この日本に生きているわけです。だけれど、宇宙

は生き物なのです。地球も生き物なのです。地球が生きていれば、私たちは生きられるのです。地球が死んでいれば、私たちは生きていられないわけです。地球が生きているということは、地球は動いているものでございます、命があるものでございますので、さまざまなことが起こるわけです。自然災害もそのとおりでございます、地球が生きているから自然災害が起こるわけでございます。そうすると、私たちに何ができるか。自然災害を止めるということはできません。私たち人間に唯一できることは、考えることと行動することはできる。ですから、災害について考え、行動していくということです。これが、やはり必要だということになるわけです。

そして、防災の責任者として、地域の責任者、地域のリーダーという責任者、そして、地域は大きな家族である、家族を守る責任、一家の主としての責任もあるでしょう。そうすれば、やはり地域の主としての責任、これを持たなければならない。そして防災の取組みをしていく。防災リーダーになれば、当然、リーダーシップを取っていかなければいけない。さまざまな弊害があるかとは思いますが、それを乗り越えてこそ、防災リーダーとしての役割が務められるということになります。早めの自主避難の呼びかけ、指定避難所の運営、さまざまなことをしなければなりません。

私どもでやってきたこと、そして皆さんが今、防災のことでお困りのことを少し上げてみました。マンション対策、マンションがだいぶ多くなってきて町内会に入っていない方々が多くなってきた。それから、防災組織が、高齢化が進んでなかなか前には進んでいかない。それから、要援護者対策、個人情報保護法というものの壁があつてなかなか前には進んでいかない。それから指定避難所、どのようにしていったらいいんだという。このようなことがだいたい皆さんが、今、現実にお困りではないかということで少し上げてみたわけでございます。

私が平成18年から平成23年までどのような取組みをしてきたかというお話でございますが、防災マップを作成いたしました。今、皆さんのお手元に防災マップが回っております。それから防災マニュアルを作成いたしました。自主防災組織を作りました。それから防災の勉強会を地域の中で行いました。防災訓練もやりました。防災用品の備蓄、指定避難所関係、そして要援護者、これをすべて5年計画でやりきったわけでございます。

どのようにやりきっていったか。

防災マップ。今、皆さんのお手元に回っておりますが、A3版のラミネート加工、これは意味があります。どういうことか。A3版ということは、見やすいということもありますが、ほかの書類が、皆さんのお家にある書類というのは、だいたいA4版の大きさでございます、それにまぎれないようにするため、どこにいったかが分かるようにするために、大き

くA3版にわざとしております。それから、ラミネート加工することによって、厚手のラミネートでございますので、折り曲げることがなかなかできません。そして、マップというのは2種類あるのです。啓発活動用に使うマップ、皆さんのところにも市から配られている防災マップというのがあると思います、ハザードマップですとか、あれは啓発活動用に使うものでございます。私どもが作った防災マップというのは、訓練と本番に使う防災マップなのです。ですから、ラミネート加工することで、油性ペンでここにさまざまな印を付けることができる。訓練で印を付けても、あとで消せるのです。除光液などで消せますから、何度も使える。ですから、訓練でも使い、本番でも使うというのが、私どもの防災マップでございます。さまざまな情報をその中に埋め込めます。地域によって、だいぶ、中に埋め込む情報も違ってくるかと思うのですが、そういう防災マップを作りました。

これが、今、皆さんのお手元に回りますけれども、大きくしたものでございます。ここで少し見ていただきたいのですが、この赤い所、三つほどございます。実は、この大きい方は、指定避難所でございます。中学校です。茂庭台中学校という中学校が指定避難所でございます。

この小さい所は、一時避難場所、公園でございます。ここが、私どもの地域の一時避難場所。震度5の地震になったときには、地域の防災役員、皆さんがまず一時避難場所に集合するというお約束になっております。指定避難所には直接行かないのです、行ってはいけないのです。どういうことか。津波の沿岸地域は別です。うちは津波の沿岸地域でない地域でございましたので、一時避難場所にまず集まる、これが必要なのです。なぜか。指定避難場所という所については、指定避難所の開設がまずできるかどうかの点検作業が行われるのです。一覧表がありまして、そこにチェックをする。ガラスが割れていないか、ヒビが入っていないか、電球が落ちてきていないか、ライトが落ちてきていないか、そういう細かなチェック表があって、そこにチェックをされて初めてOKが出て指定避難所開設ということになるのです。一時避難場所を作ることによって、地域の人たちが集まったときに被害状況の把握をすることができます。そして、けが人の有無、さまざまな情報収集をする場所でもあるのです。そこが一時避難場所という役割、役目なのです。その一時避難場所が2か所ありました。

そして、うちの町内会は、指定避難所から、準備ができたよ、指定避難所に行ってもいいよという合図を無線機でいただくことになっておりました。そして、指定避難所に移動するわけでございますが、この黄色い所は危険個所なのです。この辺は、私もちょうど今日、午前中に町を案内していただいて、すごく高いビルの屋上、展望室からぐるりと360度拝見させていただきましたが、うちの方は少し山沿いなものですから、どうしても坂が多い所もありまして、この黄色い所は危険個所ということで、路肩が崩れるかもしれない、がけが崩

れてくるかもしれないという所が黄色いラインでございます。実に、東日本大震災のとき、ここの路肩が崩れまして、道路がもう、ここ、通行止めになりました。平成18年に作ったのですが、東日本大震災のとき、本当にここが崩れてしまった。これは、地域で皆さんで歩いて、どこが危険なのかということ調べて塗ったわけでございます。

実はここに、塗られていないのがあるのです。小学校と書いてあるのです。小学校も指定避難所なのです。だけれども、赤く塗っていません。なぜかという、うちの5丁目というのは、このメインストリートからこちらが5丁目という町内会なのです。5丁目町内会は、中学校が指定避難所と決められているわけです。皆さんの地域も、小学校、中学校があるので、どこの町内会はどこの学校かということはきちんと決められていると思います。ですから、間違えないようにするために、わざと、うちのマップですので、ここの指定避難所というふうになっているわけです。

先ほどの防災マップについては、269世帯、全世帯に手作りで配布をいたしました。業者に頼むということはありません。すべて自分のところで印刷をして、そしてラミネート加工を施して、世帯に配る。地域の中でやれることは地域でやりましょうということです。それから、防災マニュアルを作りました。過去にどのような災害が発生したのか。宮城県ですと、30年周期で大きい地震がきているのです。ですから、過去にどのような災害があつて、どのような被害があつたかということがきちんと歴史上に残されているものですから、まずそれを載せました。そして、今後、起り得る災害。この過去の災害の中に、ライフラインがどのくらい止まったかということも書かれていたのです。今後の想定のところにも、電気、ガス、水道がどのくらい止まるのか、何日くらい止まるのかという想定も出ていますので、それも載せました。そして災害発生時の個別の対応、個別というのは各家庭での動きです。そして災害時の町内会としての動きをどのようにしていくのか、そういうものを載せます。そして指定避難所関係について載せる。これが地域の防災マニュアルです。

これを使って訓練をしていくのです。訓練をするためのマニュアルは作成しないということが、私たちの基本でございます。そして、訓練をする場合には、自主防災組織を立ち上げておかなければなりません。269世帯の中に、これだけの組織を作り上げました。皆さんのところでも組織を作って、一人辞めると補充をするのが大変だ。それを防ぐには、私たちは、前年度の班長さんは、来年度はお役目御免になります。班長というのは毎年替わります、交代していきますので、今年班長さんだった人は、来年、このメンバーになってくださいと。そうすると、どうでしょう。一つの班が20世帯あったとしましょう。5年10年経てば、全世帯がこの役割を持つことができるわけです。そうすると、日中、誰々がいなくても、誰々が前年度やってくれた、その前にやってくれた人がいるというように経験者が残ってい

ればいいわけです。ですから、平日の日中に災害が発生しても大丈夫だということにつながっていく。そして、地域全体が経験をすることによって、盤石な防災対策が取ることができる。これが、この前年度の班長さんが、来年度はこの組織のメンバーになってくださいという大きなメリットなのです。

そして、4月で前年度の組織が終りになります。5月1日から新しい組織になるということですので、会長、副会長、総務部長、会計、四役と呼んでいます、毎年5月、6月に、この方々の勉強会、防災のとき、災害が発生したときにどのようにこの四役が動かなければならないかという勉強会をいたします。そして、班長としての役割、動きですね。そして先ほどの役割、自主防災組織の役割、どのような動きをしなければいけないかという勉強会をしていくわけです。それで、会長、副会長は、うちの、皆さんのところも多分あるかと思うのですが、会長さんは毎年替わるのです、1年周期に替わります。会長、副会長も替わります、会計も替わります、総務部長も替わります、毎年替わるのです。持ち回りで替わるように設定をしておく。これが、高齢化社会対策になる地域づくりの一つなのです。

それから訓練。先ほども申し上げました。夜の防災訓練を、平成18年に第1回としてやりました。単位町内会でやるのです。うちの防災訓練、平成18年に夜の防災訓練を行いました。決して行政や危機管理課や消防にお願いしたことはないのです。すべて地域だけでやりました。なぜお願いする必要があるかという、マニュアルがあるからです。防災マニュアルどおりにやればいいだけの話ですから、何も消防にお手伝いしてください、危機管理課さんに来て準備してくださいという必要はないのです。災害時には、消防も行政も来ません、来れません。すべて行政にお願いをし、消防にお願いをしておく訓練を毎年しておく、実際に自分たちだけで本番にやるということが、なかなか難しくなっていく。そのような訓練はしたことはないという、訓練の内容でございます。

防災訓練は、地域と学校が合同でやる。これは後で少し詳しくお話します。

防災訓練、皆さんもやっている。うちも役員だけしか集まらなくて困っているという地域を、私、よくお耳にいたします。回覧は使っていませんかというお尋ねをします。うちは、防災に関係する回覧は一切使わない。すべてポスティング、班長さんたちが手渡しで渡していく。そして、A4版の一番下に切り取り線を入れるのです。その切り取り線の下には、参加するかしないかが書かれています。そして、まだほかにある。小・中・高・成人と書いてある。何人と、人数が書いてある、そこに人数を書き込むところがあるのです。それを班長さんが一軒一軒、「何月何日、こういう趣旨でやります、ぜひご参加をお願いします。後で回収に来ますから」と言って回り、後で切り取ったものを回収するわけです。

なんと、平成18年夜の防災訓練、269世帯、何人集まったと思いますか。196名で

す。196名。269世帯中ですよ。それも夜7時に災害が発生したという想定ですから。

そのようなことをする。回覧は使わない。ハンコだけ押して「はいどうぞ」、読まないで「はいどうぞ」というふうになります。アパートとかマンションがあれば、当然、ポスティングをすることで、回収はできないかもしれませんが、お知らせすることは可能です。

小学生、中学生、高校生にも役割を持っていただく。訓練の際に役割を持つのです。小学生、中学生、高校生は、避難者という位置づけにはなってほしくないのです。これはどういうことか、後でご説明をいたします。

そして防災訓練。各町内ごとの受付については、用紙は色別にしておく。一つの指定避難所には3地区、4地区という町内会が混ざります。同じ白ではなくて、色を別々にしておくことで、集計のときにものすごく役に立ちます。住所、名前、連絡先、避難者数だけ書くところ。避難者カードは、受付のところでは書かない。名簿にまず住所、名前、連絡先、避難者の人数、家族3人だったら3人と書きます。そして、そのときに避難者カードをお渡しするのです。あとでゆっくり書いて、受付に届けてください。これは集計がしやすいということ、スムーズに受付が流れるということ。

そして、設営になりますが、段ボールの直敷きはしない。ブルーシートを敷いて座っていただくと、冷たい、床が固い。では何か工夫をして、段ボールを持って来て段ボールを敷く。段ボールは紙です。けっこうクッションもいいし温かいし、それはメリットです。ところが、段ボールを直敷きにすると、デメリットがものすごく大きくなるのです。どういうことか。ノロウィルス、O157という、皆さん、聞いたことはありますね。これは感染力がものすごく強い。そして、消毒、清掃には塩素系を使ったものが必要。段ボールに万が一その病原菌、O157、ノロウィルスの嘔吐物が付いた。ではそれは捨てればいい、袋を持ってきて捨てる、と簡単に考えてもらっては困るのです。バリバリはがし始まった、折りたたんでいるときに段ボールの細かなパルプ繊維とその菌が指定避難所内に蔓延するのです。よく、高齢者施設でO157、ノロウィルスがあつという間に広がったというお話を、ニュースで聞きますね。そうなったら大変です。ブルーシート、段ボールを敷くのであれば、段ボールを最初に敷いて、その上にブルーシートを敷いてください。そうすると、O157、ノロウィルス、患者さんが発生しても、塩素系の洗剤ですぐに消毒が可能で、ふき取ることができま

す。

そのような、メリットだけで考えた行動というのは、災害時にはデメリットになっていくという、これがまた怖いことなのです。簡単、便利、楽、やさしいが大変なことになってしまうというのが災害なのです。

碁盤の目にはしない。これは後で出てきます。どういうことか。プライバシーの間仕切り



はすぐに作れないのです。五日後、六日後でないと作れないのです。なぜか。大きな災害が発生しますと、ここですと区役所にもあるかな、宅地調整課という課があるはずです。それから住宅、建物についての管理をしている課があるはずです。その方々が、一軒一軒黄色い紙と赤い紙を持って歩くのです。黄色い紙は要注意の紙が貼られます、建物が危ないよ、この土地が崩れそうだよ。赤い紙は、立ち入り禁止の印なのです。大きな災害が発生するとその紙が貼られるのが三日、四日後からなのです。そうすると、その赤い紙が貼られた所の人たちは、行く所がないですから、指定避難所に来なければいけません、それが三日後、四日後ですから、ある程度、人数が減ったり増えたりしていつて落ち着くのがだいたい五日、六日ごろからなのです。そうしないと、逆に、パーテーション、間仕切りが邪魔になっていくのです。ですから、すぐにはできないということなのです。

間仕切りは、やはり段ボールは要注意してください、夏場に関しては特にです。

炊き出し。炊き出し訓練をされている方、いらっしゃると思います。プロパンガス、何月何日どこどこ小学校で炊き出し訓練をするから、ガス屋さん、20キロボンベ2本届けておいてくれ、電話1本でほんと、はいわかりましたというので、訓練の朝、プロパンガス屋さんが配達してきます。ところが、いざ大きな災害が発生すると、プロパンガス屋さんも被災する。現に東日本大震災のとき、私の指定避難所にプロパンガスが導入されたのは五日後でございますから、では五日間、何でやるんだ。ぜひ薪で訓練をしておいていただきたい。

それから避難所スペース。これは、私は賽の目、碁盤の目と呼んでいますけれども、さまざまな不具合があるのです。防犯上もあまり優れていない、神経的な疲れが出てくる。どういうことか。これが体育館、小学校、中学校の体育館だとします。ここには舞台があって、そして出入口があって、トイレ、更衣室があるという、一般的な学校の平面図。ここに避難スペースを作ろうということで、ブルーシートを広げてみるのです。そうすると、この白い所全部が通路になっておりますが、たしかに、どこからでも出るに出やすい。出やすいということはメリットとして考えているのです。それからまた、この黄色いのは人です、人だと思ってください。もし、ここに女性の方々が入ったとしましょう。夜トイレに行くとき、日中、通路に出てトイレに行くとき、この周りにいる人たちをまたいで行かなければならないのです。

訓練ですから、寝るということはしていませんから、皆さん、座っているわけです。ですから、座っている人に、人と人との間をごめんなさいねと言って通ればいいのです。これが、訓練でも、寝ていた訓練をしてみてください、どうなるか。またいで、そこを通って行かなければならない。そうすると、やはり女性の方々は辛いでしょうし、男性の方だって、人をまたぐと言って、出る度に声を掛けなければならない。神経的に疲れてくる。

そして、360度、ぐるぐる人が歩き回ることができる。知らない人が入って来ても気が付かない、分らない。不審者が入って来ても分らない。東日本大震災のときも、置き引きがありました。阪神淡路大震災のときはニュースにならないニュースで、強姦もあったそうです。そのようなメリットが、デメリットになるということを知ってもらいたいです。

私が一応、推奨している避難スペースは、半島型避難スペース。ちまたでは吉田式半島型避難スペースと呼んでいる方もいらっしゃるのですが。高齢化社会の中での避難スペース、防犯にも、神経的な疲れにも役に立つ、防犯にも優れている。体育館にあるものを使用して使うということです。皆さんも、よくいろいろな災害現場の生の放送を見ると分りますけれども、高齢者がパイプ椅子に座っているとか、体育館の床に座っている光景をよく見かけると思います。そういうことも私は考えて、このように作りました。

これも学校、同じ、先ほどの、色が違うだけですけれども同じ図面です。まず出入口から舞台に向かってメインストリート、2メートル幅でお願いしたいのです。2メートル以上あればいいです。3メートルも取る必要はありません。幅は2メートル取っていただいて、メインストリートをまずボンと引きます。そうすると、これは二つに、左、右に分かれますね。分れたほうの壁際は、これは通路ではないのです。この黄色いのは何かというと、学校の体育館にあるものを利用ということですから、小学校、中学校、高校の体育館には何がありますか。体育用のマット、ありますね。跳び箱、ありますね。通路にしないで、壁側にマットを1列敷いていただきます。そのマットの上に跳び箱の1番上だけをボン、ボン、ボン、ボンと置いていただければいいのです。跳び箱の1番上だけです。そして、メインストリートからこちらに路地を何本か作ります。この避難スペースの人たちはこちらからしか出られません。こちらの避難スペースはこちらからしか出られません。この避難スペースの方々はこちらからしか出られません。そうすると、ここは行き止まりですから、不審者が入って来ても、ここが一つの地域、この二つでもいいです、地域だったとすると、地域外の人が入って来てもすぐに目立ってしまうのです。行き止まりですから、不審者も入りにくいわけです。

それから、ここのブルーシートの幅です、ここは3メートル60です。この通路は約1メートルあれば十分です。この通路、横の通路。ここは2メートルですけれども、ここについては1メートルあれば十分です。それで、3メートル60のブルーシート。ここの長さは、学校によって広さが違いますから、これはメートルは異なると思います。なぜ3メートル60なのか。3メートル60を2で割ると1メートル80です。ここの黄色が、人ですけれども、この幅は90センチ。90掛ける180、サブロク板、畳一畳です。これがだいたいの避難スペース。人が、おおよそ、寝られるというスペースです。

これを、私は半島型避難スペースと呼んでいるのですが、実際にここにマットと跳び箱を

くっつけるというのは私の提案でございまして、皆さんが吉田式半島型避難スペースとよく呼んでいるところなのです。こういう避難スペースを推奨しております。

実はこれ、大阪で子どもたちにやらせたのです、小学校5、6年生。私のほうで巻尺と寸法入りの図面とブルーシートを渡しました。これを見て半島型避難スペースを作ってください。5、6年生、8人です、何分かったと思いますか。15分で全部仕上げてしまったのです。子どもたちだけです。こういう避難スペースがあるということを知っておいてください。

それから、地域の防災用品を備蓄いたしました。一切、行政からはお金はいただきません。全部、地域の予算で購入をいたしました。自助と公助でできない部分は共助でやりましょう。自助と公助で、公助というのは行政ですね、自助というのは皆さんのご自宅です、それでできないものは共助でやりましょうということです。地域全体で使用するもの、指定避難所で使うものは、地域で準備しましょうということです。

では、どこから金を持ってくるんだ、集金するのかという話になりますね。防災用品は、毎年、防災費用を計上していただく。町内会の繰越金、埋蔵金です。町内会には赤字の町内会はどこもございません。必ず黒字になっているはず。繰越金があると思います。そこに証拠が、今、皆さんのお手元に回っているはず。繰越金の中から優先順位を決めて、必要なものだけを、毎年、総会の際に挙手をしていただく。今年はこれとこれとこれを買いたいので、ぜひ挙手をお願いします。そういう説明を、きちんと町内会の中で、防災担当者が説明をするということ、納得をしてもらってくださいということです。優先順位を決めて、一切、行政の支援は受けませんでしたというのが、私どもの町内会です。

では、何を買ったか。一番最初、無線機を買いました。トランシーバーではありません。免許は要りませんが、県の許可の必要な無線機、約半径2キロから3キロくらい、直線で飛びます。この辺は平たんなところですから、けっこう飛ぶと思います。やはり高額ですから、最初の年は2台用意しました。そしてその次の年に1台増やしました。その次の年に1台、もうその次の年に1台。5台あれば十分。そして、インバーター式の発電機、これを2台買いました。それから広角のハロゲンライトを4機買いました。それから炊き出し用品を買いました。

では、これは全部地域にあるだろう。確かにうちの町内会にも、行政が用意してくれていたものがあつたのです。だいぶ昔のものでございました。私も防災倉庫を見に行ったのです、町内会、地域の資機材倉庫、消防の少し後ろの方にあつたのです。これ、町内会で使っていないやつですよというので、見に行きました。シャッターを開けました。そうしたら、発電機が、4、5人でなければ持てない工事現場で使うようなでっかい動力発電機みたいなもので

した。高齢化が進んできて、どうやってそれを指定避難所まで運ぶのかという話になりますね。それから、インバーター付きではなかったのです。インバーター付きでないと、意外と面倒なことが多いのです。パソコンが起動しないとか、医療器具に使えない、これも高齢者対策です。医療器具というかどうかというものと言うけれど、知っている方は知っていると思います、吸引、吸入機械ですね、そういうものが使えない。安定電力の流れるインバーターというのが必要になってくる。

では、炊き出し用品。確かに立派なステンレスの覆いのものがあったのです。ところが、そのステンレスの覆いのものは、ガスを使う炊き出しの用品だったのです、ガスバーナー。災害のときにガス屋さん、ガスボンベがないけれどどうするのと言ったら、ガス屋さんに取りに行くか持って来てもらうという話だったので、あ、私は、これは無理ですと。防災用品というのは、多様に使える物、即効性が必要だということが防災用品の基本なのです。

ガソリンスタンドに行って、オイル缶をもらってきました。ガソリンスタンドでもお金を払って捨てるそうです、ですから喜んでくれました。持って来て、ふたをマイナスドライバーでポン、ポン、ポンと開けて、中に入っている少し残っていたオイルを点火剤に取っておきました。そしてこの中をきれいに新聞紙で拭いて、そこに何を入れたかという、薪を全部つめて、十何缶、備蓄していたのです。それが、後でどういうふうに使ったか、後ではっきりと申し上げます。

では、この無線機です。これを買うときも、私が提案したのですが、すったもんだあったのです。「吉田さん、災害、いつ起こるか分からないのに、無線機、高いのに買う必要ないんじゃないの」と。「何も災害だけに使えて言っているわけじゃないですよ」と言いました。私も出張に出ないときは毎朝、小学生、中学生の見守り隊として信号の所に立っております。そういう人たちが使えばいいでしょうし、それから、地域の中で高齢者がいなくなっちゃった、捜索をしなければいけない、そういうときに使えばいいでしょうし、地域の運動会、役員が持って使えばいいでしょうし、夏祭りのとき、警備に使えばいいでしょうし、それから、防火で夜、皆さんが何人かで防犯防火でパトロールをする、そういうときに持って使ってもいいでしょうし、さまざまな使い道はある。ただ防災だけではない。皆さんが使慣れてくれることによって、災害時にだれでもが使用できるようにしておこうということです。PTAさんにお預けして使っていただいても結構でしょう、健全育成協議会にお渡しして使っていただいても結構でしょう。皆さんが、何時でも誰もが自由に使えるようにしておきましょうということです。

そして、災害時には、このように人数がおりますので、その一つ一つの所に1台ずつお貸しする。携帯電話、つながりにくいですが、つながりません。固定電話、つながりません。

せっかく消火班、救護班、救出班を決めて、現場に急行させました。人がほしい。また一人を戻して、人がほしいという所に連れて行くか、無線機を持って駆け付けて、人が5人ほしい、5人寄りしてくれというときに、すぐに5人やれるかというようなことです。せっかく組織を作ったのだけれど、速やかに行動できなければどうしようもないわけです。そのために無線機を購入したということです。

そのほかに、飲料水、食料です。それから在宅用介護トイレ。これは東日本大震災の時もすごく便利でした。洋式なのです、洋式。中にバケツが入っているのです。プラスチックでできているものです。在宅介護用ですから、畳の上にそれを置いて使うというものです。これは、ホームセンターに行くと1個5、6千円で買えるものです。このバケツの中に黒いビニール袋を入れればいいのです。そして、用を足したら1回きりにその口を縛って、大きなポリバケツに入れて処分する。そうするといいのですね。これをトイレの中に置いておけばいいのです。先ほどの学校の、例えばトイレの中に入れておくとかですね。

あとは救急用品。それから、車いすも購入したのです。なぜ車いすか。これ、担架があるじゃないのと。担架は4対1、少し力のある人だったら2対1。だけれども、車いすは1対1でOK。ある程度の軽傷であれば、足のけがであれば車いすでOK。高齢化が進んでいく、4人集めるだけでも大変。高齢化対策にも役立つという車いす。

折りたたみのリヤカー。さまざまな物を備蓄いたしました。ではそれをどこに置いていたのか。わざわざ防災倉庫を買う必要はありません。あとでご説明します。

指定避難所のさまざまなルールづくりをして、指定避難所マニュアルを作りました。皆さんのお手元に今、回っている資料の中に、学校の平面図というものがあつたと思います。そこには、指定避難所として、どこが学校側の施設として提供させてくれるというところがあつたと思います。喫煙場所、ペット置場、洗濯機置き場、物干し、それから遺体安置場所、高齢者、障がい者の居る部屋、さまざまなものが。これは、教育委員会が各学校にたたき台を流して、各学校で、毎年、学校の図面の中に落としていくというものです。東日本大震災のとき、実は、これが地域に知らされていなかった指定避難所があるのです。そこは大変なことになった。私は、平成18年に、そういう資料が学校にあるということを先生のほうから報告を受けて、それをいただいておきましたから、その資料に基づいて訓練をしてきました。皆さんの地域の中で、知らされている所、知らされていない所、たくさんあるかと思います。学校側にあれば、おそらく、それは地域が言えばもらえると思います。

それから、要援護者とはなっています。皆さんのところでも、やっている所、まだやっていない所、完成した所、さまざまあるかと思います。いろいろな壁にぶち当たったと思います。この要援護者とは、基本があるのです。災害時に一人で避難や避難生活が困難な人と

なっています。いいですか。高齢者だから全員が要援護者ではないのです。80を過ぎても車を運転されている方、自分で買い物に行って自分で洗濯して自分でお風呂を洗って沸かして入れる、これは、一人で避難や避難生活ができない人ということにはならないのです。ですから、自分は一人では避難が難しい、生活ができないという人だけが手を挙げて、要援護者ということになっていくのです。

では、どういう方々か。妊産婦、乳幼児、幼児、児童（低学年）、高齢者、障がい者、外国人でこういう方々ですということが、ここに当てはまるということなのです。これは総務省が出しています。

その次に、ではそれをどうやっていったか。よく、お隣さん、お向かいさん、ご近所、向こう三軒両隣というお話を聞いたことがあります。面倒を見ましょう、災害時には。私どもの地域は、まだ、できて30年経っていないのです。ですから、味噌を貸して、しょうゆを貸して、塩を貸してというようなつきあいはないのです。お隣さん、お向かいさんと言ったときに、社交辞令でも毎朝ごあいさつをしていたご近所が、うちだって災害時困るよ、家族がいるんだもの、お隣の人のことまで見れないということで、せっかく、社交辞令でもできてきたコミュニティが崩れたのでは元も子もないなということ、まず、私は考えたのです。

そして何をしたか。介助者を募集したのです。災害時に協力してくれる人を募集したのです。では、どういうふうに募集したか。先ほども申し上げました、回覧は使いません。班長さんがポスティングもしくは手渡し。そこに何と書いたか。「だった人」を募集します。

「だった人」です。お医者さんだった方、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の先生だった方、それから、例えば介護士さん、看護師さん、栄養士さん、薬剤師さん、そういう「だった方」です。現在お勤めになられていない方、お家におられる方、そういうものを、資格を持っているような方々、そういう「だった方」を探して募集したのです。なんと、手が上がったのですよ。私は外科医でした、個人病院ではなくて大きな大学病院に勤めていたのですが、退職をして今は家で老後を暮らしています、ですけれども知識はありますので協力をします。それから幼稚園の先生でした、保育園の先生でしたという方々からも手が上がりました。介護士をやっているのだけれども今は家におりますというご婦人の方もおりました。

269世帯も世帯数があるのだから、「だった人」が何人かはいるだろう、高齢化が進んでいるのだから、そういう人たちに協力を求めようと思ってやり始めたのが、この介助者の募集だったのです。この方々が災害時にリーダーになってくれますので、お隣さん、お向かいさんもお協力をとえば、ああいいよというふうになっていく。これを作り上げたかつ

たのです。これが、要援護者対策になりました。

それで、手を挙げていただいた方の名簿を作らなければなりません。私の方では、お約束をいたしました。名簿はパソコンでは作りません。手書きで作ります。そして1部しか作りませんというお約束をしたのです。2部、3部はコピーもしませんし作りません。ではどうしたのか。手書きで書きました、A4版の茶封筒に入れました。そして糊付けをして封印をしました。表に何と書いたか、災害時のみ封印と書きました。そして、あるところにしまっておく。災害時にそれを持ち出す。そして今、皆さんのお手元にいつている防災マップに油性ペンで、災害時に開封してそこに印を付けていく。そうすることで、1部でいいのです。それを、毎年4月、5月になると新しいものと更新していく、取り替えていく。追加があれば、また別な茶封筒に追加分の人を書いてホッチキスで留めればいだけの話でしょう。そして、何事もなかった平和な1年間に過ぎたら、それはシュレグダーにそのまま落とせば、それで個人情報終わり。今度はまた新しいものを作ればいいというふうになっていく。

指定避難所、皆さんのお手元にあるのは平成24年の学校の図面ですね、平成18年に、私はそれ入手いたしました。これを地域全員が知る必要があったのです。なぜか。東日本大震災で、私は、見てきたこと、聞いてきたことは、あまり申し上げたくないのですが、ひどかった例があるということは知っていただきたいのです。給食室に入られて、鍋、釜、しゃもじ、スプーン、フォーク、箸などが勝手に使われてしまった。それから、校長室が占領された。会議室が占領された。そのようなことがあったのです。ですから、立ち入り禁止の場所、印が付いていない所には一切入らないということが、地域全員が知っておかなければならないということです。体育館、教室、皆さん、図面を見ていただければ、こういうものが書いてあったと思います。喫煙場所もきちんとあるのです。ところが、禁酒場所がないのです。指定避難所の敷地内は一切禁酒です。それから、外で飲んできてもだめです。パチンコ屋さんと一緒にしょう。これが指定避難所です。お酒の好きな方は避難できないという形になってしまいます。東日本大震災のとき、阪神淡路大震災のときもこれで大問題、大トラさんが発生して大変なことになった。指定避難所というのは、避難場所であっても生活の場です。皆さんの共同生活の場であるというルールは守ってもらうということです。

では、指定避難所の基本。学校、行政が運営をしないのです。開設も設営もしないのです。すべてにかかわらないのです。地域全員でやるのです。避難者だけではないのです。避難されてきていない地域の方々が指定避難所に通って、しなければならぬのです。

学校の先生方は、児童、生徒の安否確認に全力を尽くし、災害後の学校の立て直しに全力を尽くしていただきたい。これが先生方の役割。東日本大震災のとき、先生方が襟首をつかまれる、殴られる、蹴飛ばされる、指定避難所の設営、運営に携わったために過労で倒れて、

学校が開設しても担任の先生が入院して出て来れない。そのような事態が発生したときに、被害者はだれですか。その先生ではなくて、四十数名の子どもたちです。行政は、災害が発生したときの情報収集をして、皆さん、この新潟市内に指定避難所は何か所あると思いますか。その指定避難所に、例えば10人の市の職員が派遣されたという場合には、10掛ける指定避難所数。区役所、市役所は、職員、もぬけの殻になってしまいます。そうすれば、当然、復旧、復興は遅れる、被害想定も分らない、さまざまな対応が取れなくなってしまう。そういうことがあります。

学校は、施設提供と備品提供だけでいいのです。一切、私たちがやります。「だって、あんた、そんなこと言ったって、高齢化が進んでいって、昼間、日中、爺さん婆さんしかいない地域でどうやってやるんだ。」これについては後から出てきます。

学校と地域の指定避難所協議会を作って、事前にさまざまな話し合いをしておく、これが必要だということ。そして指定避難所使用町内会、自治会の役割をきちんと決めておく。確かに、自治会、町内会によって温度差があると思います。指定避難所には3地区、4地区が重なり合います。みんなが足並みをそろえるというのは難しいと思う。だけれども、一つの指定避難所に3地区、4地区があっても、一つの地区だけでも飛びぬけてやっているところがあれば、そこがリーダーになって、そこがやればいいわけです。うちの指定避難所、茂庭台5丁目町内会の指定避難所は4地区が入ります。それで、ほとんどをうちだけでやってきました。そういうことがあるのです。

そして、最低でもこれだけの役割が必要になります。避難所を点検する人、設営班、受付、炊き出し、物資班、衛生班、福祉、警備、総務、介護、最低でもこのくらいの役割は必要になります。3地区、4地区で話し合って、今年はこの人たちが当番しよう、では来年度はどこがどういうものをやろう、持ち回りですればいいのです。それをきちんと話し合っておく。そして、学校にきちんと届出を出しておくということが必要になってくる。

指定避難所は優先順位があります。誰も彼もが指定避難所を使うことはできないということ、地域全員が知っていなければならないのです。役員だけ知っていてもだめなのです。全壊した家の家族、半壊した家の家族、高齢者、障がい者、先ほど言った要援護者、そういう方々が優先順位です。そういうことをお願いしておきたい。

そして帰宅困難者。企業の避難場所は、公益避難場所です。公益避難場所と指定避難所とは意味が違うのです。指定避難所というのは地域が運営する指定避難場所、地域が使う指定避難所です。ですから、JR、新潟駅で電車が止まってしまった、その人たちは指定避難所には来ないでくださいということです。では、どこに行けばいいのか。JRで避難場所を確保する。仙台駅はそうなっています。公益避難場所に誘導する。ホテル、旅館、そういう人



たちも、観光客は、公益避難場所に誘導する。指定避難所というのは、地域のための、地域が使う、地域の手によって行われるのが指定避難所ですから。そこをお願いしたい。ですから、県や市のほうにも、公益避難場所というのがあるはずです。

学校防災と地域防災を一体にということ、普段から地域防災と学校防災の交流をする。私も平成18年から5か年間、卒業式、入学式、発表会などの招待状がきました。だいたい、そういう所に来るとというのは、町内会長さんとか、福祉民生委員とか、児童民生委員とか、健全育成委員長とかそういう方々ですね。私は総括防災部長として招待状がきました。ですから、卒業式、入学式などで、来賓紹介のときに、茂庭台5丁目町内会総括防災部長の吉田亮一さんですというふうに紹介されます。それで、本日はおめでとうございます、入学、ご卒業おめでとうございますとごあいさつします。そうすると、あ、この学校は地域防災にも協力的なんだな、一生懸命頑張っている学校なんだなということが分ってくるし、あ、この町内会は防災のことで一生懸命やっている地域なんだなということが分ってくる。誰が分ってくるか。そこに入学してきた子どもたち、そして保護者の方々が分かるわけです。

それから、学校防災訓練に地域も参加する、もしくは見学をする。

それから、学校防災と地域防災を一体にするには、普段から地域防災の関係と交流ですから、さまざまなことをしていけばいいわけですがけれども、地域行事に児童、生徒に役員をさせるということです。役員をしてもらうのです。これは、学校法という法律があって、なかなか学校側から指示をして出すというのは難しいのです。ですから、これはどういうふうにするかということ、PTA、健全育成協議会、子ども会の応援をいただく。理解を求めるとことです。なぜそのような理解を求めていかなければならないかというのは、後で説明します。

これが高齢者対策にも役に立つのです。重要な役割をやります。年に1度、お年寄りたちが集まる、お祝いする会がありますね。私も何回か来賓として呼ばれたことがあるのですが、行ってみると、受付が最初にあるのです。受付に座っている方々、高齢者。そこに、受付に来る方も高齢者。受付から会場まで案内する人も高齢者。高齢者が高齢者の手を引っ張って案内していく。そして会場にお座りいただいて、お弁当を配ったり飲み物を配ったりするのも高齢者。そこに小学生、中学生が居たらどうでしょう。受付に小学生が座っていた、中学生が座っていた、そこにおじいちゃん、おばあちゃんがお祝いの席で受付に行った、本日はおめでとうございますと小学生、中学生から言われたら、ね。そして手を引いて、小学生、中学生が受付から会場まで案内できたらどうでしょうか、ね。実はこれが防災につながっていくのです。それを後で説明しましょう。

地域の防災訓練。主催は小学生、中学生、高校生ですか。防災訓練に小学生、中学生、高

校生が参加をして、小学生、中学生、高校生が器を持って炊き出しのところに並ぶなんていうのは、これはもう一昔、ふた昔前の話です。今は逆です。いいですか。地域の中での小学生、中学生、高校生は、地域の一員としてさまざまな役割がある。ただの小学生、中学生、高校生ではないのです。地域は、先ほど私何と言いましたか、地域は大きな家族と言いましたね。小学生、中学生、高校生は地域の一員なのです。ただ、そこには高齢者、成人、小学生、中学生、高校生、成年と居るわけですけども、一つの一員なのです。

では、茂庭台5丁目町内会、先ほどの小学生、中学生、高校生の話、これから出てきます、もう少し待ってください。3. 11、地震が発生しました。私たちはまず、一時避難場所に行きました。そして指定避難所に行きました。さまざまな取組みと想定以上の備えで、災害には勝てるということが分りました。太白区、人口は約23万人、おります。指定避難所の数が44あるのです。区で44持っているわけです。ここに10人ずつ区の職員が派遣された場合に、440名の区の職員がいなくなるのです。今、区役所の中に、区の職員は何人くらいいますか。全員がいなくなるのではないのでしょうか。それに近い人数がいなくなる。当時、東日本大震災のとき、35校が避難所として開設されました。区で35校。避難者数は最大で1万9,611人。最高が22日間、うちは17日間ですから、最高で22日間のところがあった。死者数は52人。この52人というのは、津波で亡くなったのですけれども、この太白区というのは津波に影響のない区なのです。一切関係ないのです。では、なぜ52人も津波で亡くなっているのか。沿岸部に仕事に行っていて亡くなっているのです。その人数が52人。

さあ、皆さんが楽しみにしている、高齢化は心配ないよ。という話です。

これは学校のプールの所の撮影です。これは炊き出し。これは、このプールの水を、小学生が災害のときに、東日本大震災のときに、毎朝小さいバケツを持って来て、ここのプールの水を汲むのです。汲んで何をするかということ、体育館まで持って行くのです。体育館の女子トイレ、男子トイレに大きなポリバケツがあります。そこに一杯になるまで水を入れるのです。そしてその水は、用を足した人は自分で小さいバケツで汲んで流す。そのための水を、プールから汲み取るのです。それを毎朝、17日間やってくれたのは小学生。

彼は、ここの中学校の卒業生。朝5時に来て、薪を使ってお湯を沸かしてくれているのです。避難している人ではないのですよ。地域のために通って来ているのです。

これは、中学生が、必要なもの、衣類がほしいです、調味料、さまざまなラップがほしいです。サランラップのことです。何をするかということ、食器に敷いたり、敷いてそこにご飯を乗せて食べる。水道が止まっていますから、食器を洗えない。でも紙皿でももったいないですから、いつまで続くかわからない。そこにサランラップを敷くことによって、そこにご

飯を乗せて食べれば、あとはサランラップだけ捨てれば、その紙皿はまた次のときに使える。マイ紙皿になるわけです。そのように、ラップがたくさんほしいですということ。当時、200人入っていましたからね。

これは、小学生がゴミの分別をしてくれている。私のほうでゴミの分別をしなければならぬ。ゴミが出る。だれか手伝ってくれる人いないですかと聞いたら、小学生たちが、あ、ぼくやります、私やりますと来てくれた。この字を見ていただければ、小学生の字だということが分るでしょう。

新聞。最初の頃、各家庭には配布はされませんでした。指定避難所に数少ない部数だけしかきません。責任者としてそれを私の方で預かっていました。見たい人がいたら見に来てください、ここに置いておきますからというお話をしました。そこに中学生が来たのです。

「吉田さん、新聞ちょうだい。」「いや、あげられない、ここで見ていって。部数、これしかないから。」そうしたら、「見るんじゃないんです、貼るんです。貼ればみんながいつでも見られるじゃないですか。」と。なるほど、では、ということで、私、1部あげたのです。そうしたら中学生は、「吉田さん、1部じゃだめです、2部ください。表を貼ったら裏が見れないです。」と、2部を交互に貼るわけです。これが中学生の毎日の役割です。

防災教育が大事、大切だということ。学校、地域が協力をして、防災教育が非行、いじめ、命の大切さにも関係してくるのです。中学生、高校生は、災害時にできること、しなければならないこと、普段からの身のふるまい、ということで、私は全国の学校を回って授業をしております。

それから、小学生については、災害に勝つ、地震に勝つこと、備えること、身を守ることを授業の中で教えています。備えがあれば、地震には勝てるのです。普段からの身のふるまい、これを私が推奨している。もしお孫さん、お子さんがいらっしゃるご家庭、登校中、下校中に大きな地震が発生したときに、どう身を守りますかと、子どもたちにやっていただくと、しゃがんで両手で頭を押さえるのです。しかし、子どもたちは震度6強の地震にあったことがないので、しゃがんだだけでも耐えられると思ってしまっているのです。あの震度6強の地震には、しゃがんだだけでは大人でも耐えられません。下にお尻を付いて、両手で踏ん張っていないと倒されるくらいの揺れなのです。ですから、体操座りをして、ランドセルの蓋を頭にかぶせて身を守りましょう。そして、揺れが収まったら、このまま立ち上がってもらって、蓋はそのままです、そして広い場所、駐車場、公園、そういう所まで、そのままの状態避難をなささい。なぜか。大きな地震のあとには小さい地震、余震がたくさんくる。本震で落ちそうになったものが、余震で落ちてくるかもしれない。瓦、ガラス、そういうものが落ちてくるかもしれない。

それから、災害への家庭での備えということで、やはり、災害への危機感を持つということ。家庭の団結、防災の話し合い、避難を優先に、さまざま家庭でのことをしてもらいたいと思うのです。家庭での備蓄、建物の耐震、ブロック塀の耐震は大丈夫でしょうか。

37年前の宮城県沖地震、私も経験していますが、あの時に仙台市内で18名か19名、亡くなっているのです。原因はとなると、ブロック塀の下敷きが多かったのです。それが、子どもたちなのです。あの当時、37年前というのは、大きな地震が来たら外に飛び出せ、外に出ようというのがだいたいだったのです。昔は、大きな地震が来たら火の始末とあったでしょう、今は標語が違うのです。大きな地震、揺れがきたら、まず身の安全確保なのです。ガスは自動的に止まってくれる。昔はそれがなかったので火の始末となっていたのです。昔は、とにかく扉を開けて外に飛び出せというものだったのです。子どもたちはそれを守って、37年前に外に飛び出したわけです。そうしたら、自分の家のブロック塀や隣の家のブロック塀、向かいのブロック塀が倒れてきて、その下敷きになってしまった。そして、建設法が変わったのが、宮城県沖地震が機だったのです。ブロック塀の耐震とかブロック塀の強化とか建物の耐震法が変わってきたのが、あの宮城県沖地震が機になっているのです。

そういうことで、少しお見せしたいものがあるのですが。

これは、小学校で私が防災教室で使っている資料です。実は、こういうふうに、子どもたちにこの絵を見せて聞くのです。災害のとき、大きな地震になったら、家にある便利なもの、見慣れているものが凶器に変わるんだ。では、どういうものが凶器に変わるか。危ないものを指さしてください、述べてくださいと子どもたちに言うと、いろいろなふうに答えます。それで、家具の配置場所、寝る場所、こういうものも大切だということを、子どもたちに教えます。こういうものが倒れてきたりすると危険だよということ。

それから、学校にも危険なものがたくさんあると。これはブロック塀です。もしここで地震が発生したら、子どもたちはどうする、しゃがむという人たちがいるのです。しゃがんでしまう。そうすると、次の瞬間どうなるかということ、こうなってしまう。これがブロック塀の怖さ、門柱の怖さなのです。

それから、こういう土手。ここでしゃがみ込んだ。こっちは車が通っている。そこで、大きな地震の揺れに伴ってこの土手が崩れていく。しゃがんだ子どもたちも、この土手の下に崩れ落ちていくということも考えられる。

これが、私の家の道路の1本先の道路です。当時、深さ約2メートルの亀裂が走りました。これがもし夜中だったら、電気が消えています、今日みたいに曇っていたらお月様が出ていませんから、あたりは真っ暗。そこを避難していくときに、ここに足を踏み込んだら大変で

すよね。

さまざま、こういうことを子どもたちに教えております。「今、身を守ってみて」と言うと、だいたいこういうふうにやります。中にはこういうふうになる。頭は守られているけれど背中も守られていない。背中も守られているけれど首と頭は守られていない。こういう方法もあるということ、知ってもらいたいということです。

それから寝ているとき。皆さんにもお願いしたいのですが、上を向いて寝ていて、布団をかぶっただけではだめなのです。そこに重いものがのしかかってくる時、そこから今度、逃げるのに逃げられなくなってしまう。ですから、ダンゴ虫になりましょう。

これは、うちの、先ほどの一時避難場所の公園です。揺れが収まってから約1時間くらいのところ。ここに、先ほどお話しした、炊き出しに使うオイルバケツ、これ、薪を詰めて備蓄していたと言いましたね。これを集会場の倉庫から持ち出して、そしてここに並べて暖を取ったのです。これは全部、町内会で備蓄していた備品です、ここにも薪がありますけれども。これが指定避難所です。

実は、ここに、指定避難所の準備ができました、避難して来てもいいですよと呼びかけてくれたのはだれだと思いませんか。中学生の2年生です。中学生の2年生が、中学校から6人くらいで走って来たのです。何事が起きたのかなと思ったのです。「どうしたの、誰かがをしたのか、学校が崩れたのか」と聞いたのです、そうしたら、「いや、指定避難所の準備ができたのですぐに指定避難所に駆け付けて来てください」と言うのです。おおよし分ったということで、みんなで移動して、指定避難所に入った。

これ、見てください。柔道の畳なのです。これを中学生が全部敷き詰めて準備してしてくれたのです。これを、小学校とか中学校でも皆さんに見せて。自衛隊が救援物資を運んできます。自衛隊は二人しか来ないので、運転手と助手。その人たちというのは、トラックから離れることが許されていないのです。ですから、運び入れるのは、みんな指定避難所の人間なのです。高齢化が進んでくれば、当然、運び入れてくれるのは小学生、中学生。運び入れて、種類別に全部並べて。そしてこれは掲示板。これは小学校4年生です。毎日、いろいろな所から掲示物がくるのです、連絡事項が。それを種類別に全部貼ってくれていたのは小学校4年生ですよ。炊き出しも中学生がやっています。中学生が器を持って並ぶなんていうことはないんです。この子どもたちは、自分たちが食べるのは、皆さんに配った最後です。これは、小学生がプールの水を汲んで、それをポリタンクに移したものを、地域の人と学生たち、高校生以上の学生が、生活用水、トイレ用の水をマンションまで運ぶのです。

私が小学校の防災教室の最後に、みんなで声を合せて読んでくださいという文章が、ここに載っています。

いつもみんなが助けあい、協力をして、命の大切さと人を思いやる気持ちで、仲良く暮らし、災害に勝ちましょう。

これは、今、社会問題になっているさまざまな子どもたちのことが、すべてこの中に入っているのです。これを、防災を通じてやるのですね。みんなが助け合わなければ災害には勝てない、協力をしなければ災害には勝てない、命を大切にしなければならぬ、決して災害で命を落とすようなことをしてもらっては困る。人を思いやる気持ち、高齢者を思いやる気持ちで仲良く暮らさなければ災害には勝てないということを、学校で、防災教室で、私は言っております。

そろそろ時間がなくなってきましたのですが、最後に、仙台から持ってきたものがあるのです。少し明るくしていただいでよろしいでしょうか。

防災用品、皆さんも備蓄していると思いますが、防災用品には何種類もあることをご存じでしょうか。持ち出し用防災袋というのは1種類だけではないのです。ただの指定避難所に行かなくても済むような防災用品。それから指定避難所で避難生活を送らなければいけない防災用品。それから自宅で避難をする、自己避難をするための防災用品というのは、実はわけておかなければいけないのです。なんでもいいというわけではないのです。

その中で、もう一つあるのです。夜、大きな災害が発生したときに使う防災用品。夜、地震が起きたとき。私、6点セットと呼んでいます。防災用品6点セット。これは百均で売っているカッパです、レインコート。頭に帽子が付いています。それからこれは靴下。靴下があれば、当然スニーカーがありますね。これは懐中電灯ではなくてヘッドライトといいます。頭に付けるものです。携帯ラジオになります。必ずイヤホンをつけておくこと。これは防犯ブザーです。よく小学生がランドセルの脇にぶら下げています、少し大きな音です。これで1点、2点、3点、4点、5点、6点になります。これを一つの袋に入れておくのですが、靴下は靴の中に入れておいてください。夜、大きな地震が発生すると、停電しますね。真っ暗ですね。大きな地震になりますと、家の中はさまざまなものが散乱します。これを袋の中に入れて、枕元に、各、それぞれ皆さん、個人個人が置いておくのです。布団の上でまず身の安全の確保をします。そうしたら、布団から出る前に、まず靴下を履き、スニーカーを履いてください。時間がなければスニーカーだけ履いてください。そして、ヘッドライトを付けるのです。そして、家の中を歩くことで足をけがせずに済みます。

津波の沿岸地域に住んでいらっしゃる方、おそらく大学の先生の、大きな地震がくれば津波がくると思え、だから速やかに高台に避難しろというお話を聞いたことがあると思います。では、私はそこで言いたいのは、速やかに避難するにはどうしたらいいのですか。けがをしないことでしょうか。揺れが収まってから、揺れている最中もそうでしょうか、けがをしてしま

えば、速やかに高台に走って逃げるということはできませんよね。電気が消えている、夜というときを想定すれば、当然、履物を探している暇もありません。履物のある所まで行くうちに足を切ったりけがをしたりしてしまう。そのために、布団の上で靴下を履き、スニーカーを履いてヘッドライト。避難をするときは、両手は空かしておくというのは基本なのです。持ち物は持たないのです。いいですか。

それで、防犯ブザーは何をするか。自分がけがをした、もしくは部屋から出られなくなった、重いものがのしかかってきて、布団に寝ていたのだけれどそこから逃げられない。笛というものもあるのですね、ホイッスル。あれは、けがをしたときに、吹くのはなかなか難しい、吹き続けることさえ大変。防犯ブザーは、1回ひもを引っ張ったり押したりすれば、電池がなくなるまで鳴り続けていてくれます。

イヤホンを必ず付けておくというのは、ポケットに入れて耳に差し込んでおけば両手を使わなくて済む。台風や大雨が降っていても、地震は別物ですから、くる可能性だってある。そうすれば、雨具を探している余裕もありません。カップを着る。

そうすると、全部身に付けることで袋が空きますね。空いたら、大事なものを、時間があれば詰め込んで、それを背負って逃げればいいのです。

これを、私の防災用品6点セット。いろいろな業者さんが商売として防災用品を売っているかと思いますが、これは売っていません。全部自分でそろえたものです。大きな地震が発生したら速やかに高台に避難しなさい、というのは分かる。けども、その高台に速やかに避難する前に、けがをしないために使う防災用品というものを推奨しているのです。ぜひ、ご家族全員が用意をすることで、けがをせずに避難ができればいいなと思って選んだ防災用品です。ぜひ皆さんが、ご家族で準備をしてくれればありがたいなと。全国の小学校、中学校でもこれを、どこでも私は見せて、使い方の説明をしております。

長い時間、ありがとうございました。本日、話を聞いていただきまして、本当にありがとうございます。

実は、大阪で東日本大震災の指定避難所の再現をしてきたのです。約2時間半でできます。小学校の校庭と体育館をお借りして、そこで当時の再現をします。再現をして皆さんに役割をもって分担していただくのですが、実は小学校2校でその再現をしてきたのです。小学生だけです。地域の方と保護者の方は後ろで見てくださいました。やったのは5、6年生です。5、6年生が受付、総務、救援物資班、掲示物班、衛生班、それから設営班。この役割を50分間で全部やりました。50分間。炊き出しだけは時間が掛かるのでこれはしませんが、あとは全部、5、6年生、一つの役割を8人のメンバーで構成して、子どもたちにさせたのです。一切、大人の人たちは手を出しませんでした。見ていてください、

子どもたち、できますから。もう地域の方々には唖然としておりました、50分でできた。それもあの難しい半島型避難スペースを、私の方で図面と50メートルの巻尺とブルーシートしか渡さなかった。用意ドンで8人でやらせたら、15分で避難スペースを作ってしまったのです。それで、日中、平日、災害が発生しても、子どもたちさえ居れば大丈夫なんだということが分っていただいた。それには、学校の先生方にも理解を示していただき、協力をさせていただくには、PTA、子ども会の方々、保護者の方々の理解と協力が必要です。そこを働きかけるのは、地域の皆さんです。ぜひ、お願いをしたいと思います。

高齢化社会は、小学生、中学生、高校生が地域の中におられれば心配ないです。そういう防災組織を作ってください。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。実証を示したので、私にできて皆さんにできないわけではないのです。誰もができるはずで、それは、一人立ての精神で、地域の中でやっていただいて、説得力のある方を味方に付けて、ぜひ地域で頑張ってみてください。

また機会があればお会いしたいと思います。今日はありがとうございました。

(司 会)

吉田様、長時間にわたる講演、本当に大変ありがとうございました。

皆様におかれましては、この吉田様の実体験に基づくお話、大変参考になったことと思ひますし、また、地域の力の可能性というものを改めて確認できたことと思ひます。また、今日のお話を参考にすることで、この中央区の地域防災力というのも、これまで以上に高まっていくことと思ひております。

今一度、この講師の吉田様に盛大な拍手をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成27年度中央区地域活動ふれあいの集いを終了いたします。本日は本当にお忙しい中、多くの皆様からご出席いただき、大変ありがとうございました。お帰りの際、お忘れ物のないよう、身の回りを一度確認の上、また足元にお気をつけてお帰り下さい。なお、本日、表彰を受けられた皆様におかれましては、受付で先ほどの感謝状と記念品をお渡しいたしますので、お受け取りの上、忘れ物のないようお帰り下さい。本日は大変ありがとうございました。